

～市民の力で“^{みやこ}宮古まち”に賑わいを～

平成26年地域政策研究センター(地域提案型・後期) 採択課題

課題名 : 中心市街地の活性化に向けた市民参加型構想の研究
研究代表者 : 盛岡短期大学部 准教授 内田信平
課題提案者 : 宮古市
研究メンバー : 北原啓司(弘前大学教育学部)、多田康、岩間健、竹田真人(宮古市)
キーワード : 震災復興、まちづくり、ワークショップ、中心市街地活性化

▼研究の概要(背景・目標)

宮古市の中心市街地拠点施設整備事業、および、これに伴う現市庁舎跡地整備計画は、震災復興後のまちづくりの命運をかけたプロジェクトであり、市民の意見を反映しながら進めていくことが重要である。この事業に関連する諸課題について、市民参加型の議論を進め、方向性を見出すことを目指す。

▼研究の内容(方法・経過)

議論の母体として「まちづくり市民会議」と名づけた市民組織を結成し、「現在の市庁舎と整備予定の拠点施設を核とした中心市街地地区につながるを築き活性化を生み出すアイデア」をテーマとして、市民参加によるワークショップ形式の議論を行った。最終回に、成果のプレゼンテーションを実施した。

▼これまでに得られた研究の成果

計8回実施したワークショップの内容を以下に示す。

(1) 第1回市民ワークショップ(H26.11.29)

弘前大学北原教授による基調講演の後、「賑わっているまち」の様子をイメージ、意見を出し合い、共有した。



(2) 第2回市民ワークショップ(H26.12.20)

「まちが賑わっている」というイメージを実現するためのアイデアを各自で考えて発表し、参加者全体で共有。



(3) 第3回市民ワークショップ(H27.1.24)

これまで考えたアイデアがより具体的になるよう、実際にまちを見て歩く「まち歩きワークショップ」を実施した。



(4) 第4回市民ワークショップ(H27.2.21)

前回のまち歩きで得られたことを基に、歩くルートイメージしながら「まち歩きマップ」としてまとめた。



(5) 第5回市民ワークショップ(H27.4.11)

特別講座と位置づけ、タウン情報社の橋本久夫氏より、昔の宮古の街や暮らしの様子を紹介していただいた。



(6) 第6回市民ワークショップ(H27.5.23)

シナリオづくりワークショップ…「ある土曜日のまちなかでの過ごし方」をイメージして、シナリオを作成。



(7) 第7回市民ワークショップ(H27.6.20)

シナリオづくりワークショップ続編…前回作成したものを基に、現市庁舎跡地に焦点を当ててイメージを膨らませた。



(8) 第8回市民ワークショップ(H27.8.1)

これまで示されたイメージを改めて1つのストーリーとしてまとめ、山本市長にプレゼンテーションを行った。



▼おわりに(まとめ・今後の展開)

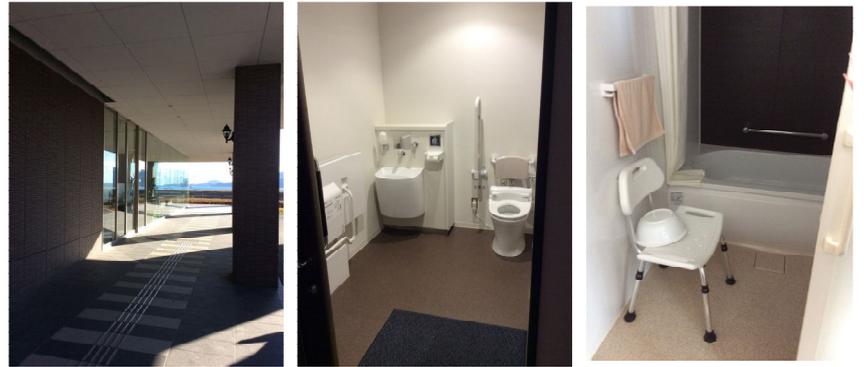
1. 中心市街地活性化のイメージについて、「まち歩き」「シナリオづくり」の手法を用いることにより、「何がほしいか」ではなく、「何をしたいか」「どう過ごしたいか」という視点での意見共有を行うことができた。
2. 一連のワークショップで得られた成果は、市民意向として報告書にまとめ、中心市街地拠点施設整備事業および現市庁舎跡地整備計画の策定へ反映させる。
3. 今後(27年度下期)は、新拠点施設の活用、現市庁舎跡地の活用を念頭に、今回のワークショップ参加者を中心とした市民による活動の具体化を目指して、「まちづくり市民会議」の第2期の活動を実施する予定。

～岩手県における福祉のまちづくりをめざして～

平成26年地域政策研究センター(地域提案型・後期) 採択課題

課題名 : ひとにやさしいまちづくり推進指針見直しに係る方針の検討
研究代表者 : 社会福祉学部 教授 狩野徹
課題提案者 : 岩手県保健福祉部地域福祉課 千田充
研究メンバー : 中村公一(岩手県保健福祉部地域福祉課)
キーワード : ひとにやさしいまちづくり、指針の見直しへ向けて

写真 被災地の新築の宿泊施設の例



▼研究の概要(背景・目的)

ひとにやさしいまちづくり条例にもとづく「ひとにやさしいまちづくり推進指針」を平成26年度より見直しを行ってきた。本研究では、災害時の配慮、国体・障がい者スポーツ大会などへの対応を含めた提案が必要で、これらを含め、岩手県の実情にあわせた方針を提案することを目的とする。

▼研究の内容(方法・経過)

1. 指針改定の進行にあわせ、指針における理念と目標の設定を提案した。
2. 広く県民が理解できる広報活動を行った。
3. 岩手県内の最近の動向について事例を収集すると共に調査等を行った。障がい者スポーツ大会に向けての宿泊施設の受け入れなど最近の動向について注目した。

▼研究の成果(結論・考察)

1. 指針の改定: 図に概要を示すように、東日本大震災津波および国体・全国障害者スポーツ大会を取り入れ、さらに県民の意識については内容を強化した。
2. 岩手県内の実態: バリアフリー新法導入後と東日本大震災後から、バリアフリーやユニバーサルデザインを導入する傾向が見られた。

ひとにやさしいまちづくり推進指針(第4期) 概要

1 指針策定の趣旨

1 県の行動指針

- 本県では、すべての人が安心して生活し、かつ、等しく社会参加することができるまで住みよい地域社会の形成を目指し、平成27年7月に「ひとにやさしいまちづくり条例」を制定しました。
- 「ひとにやさしいまちづくり推進指針」は、県が、ユニバーサルデザインの考え方を様々な分野の施策に取り入れ、ひとにやさしいまちづくり施策を総合的に推進するための行動指針として、条例の規定に基づき、平成28年4月に策定したものです。

2 県民、事業者、民間団体、市町村のガイドライン

この推進指針は、県民、事業者、民間団体、市町村が、県と共通認識の下、連携、協働しながらひとにやさしいまちづくりに取り組むためのガイドラインとしての性格を併せて有しています。

＜推進指針の見直し＞

人口減少、少子・高齢化や国際化の進展のほか、平成23年3月の東日本大震災津波の発生など、ひとにやさしいまちづくりを取り巻く諸状況の変化に対応するため、平成27年9月に推進指針を改訂しました。

2 ひとにやさしいまちづくりを取り巻く状況

1 人口減少と少子・高齢化の進展

本県の総人口は、平成32年には120万6千人まで減少し、高齢化率は33.6%と見込まれています。

2 障がい者の現状

身体障害者手帳交付者数、療育手帳交付者数、自立支援医療(精神通院)受給者数はいずれも増加しています。また、身体障がい者数の高齢化が進行しています。

3 国際化の進展

平泉の世界遺産登録やIC(国際インフラ)の誘致など、今後の更なる国際化に係る対応が求められています。

4 東日本大震災津波の発生

被災地では人口の減少、高齢化による要介護者の増加など、様々な生活・福祉課題を抱えています。

5 国体・全国障害者スポーツ大会の開催

平成28年に本県で開催される大会を契機に、ひとにやさしいまちづくりの取組を進める必要があります。

6 県民の意識

ユニバーサルデザインの考え方の普及やひとにやさしいまちづくりに対する理解促進を図る必要があります。

3 推進の基本的視点

1 多様な利用者の参加促進及び対話のプロセスの重視

多様な方々のニーズの把握、十分な双方向の対話を行うことが重要です。

2 取組の発展的推進(終わらぬ取組)

個々の取組における利用者の参画、対話等を通じて得られた様々な成果や知識を次の取組に活かし、それを繰り返すことによって、スパイラルアップ(段階的・継続的発展)へとつながっていくことが期待されます。

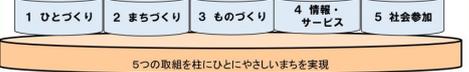
3 さりげないデザインへの配慮

誰が使っても違和感がなく、自然に受け入れられる、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、さりげないデザインへの配慮が重要です。

4 柔軟な取組

ひとにやさしいまちづくりは、柔軟に、できるだけ取り組んでいくことが重要です。

4 具体的な推進方向



＜進捗管理＞

主要な指標の推移とともに関係する施策の実施状況を把握し、ひとにやさしいまちづくり推進協議会に報告・協議のうえ、施策の改善・見直しを継続的に進めます。

※ 推進指針の見直しは平成31年度を目途に行う予定。

5 推進主体の役割

○ 県民: ひとにやさしいまちづくりについての理解を深め、身近でできることから主体的に取り組んでいくことが期待されます。また、高齢者や障がい者などの当事者の方も可能な範囲で積極的に活動に参加することが期待されます。

○ 事業者: 多様な利用者のニーズを踏まえた施設整備、製品開発、情報・サービス提供に取り組んでいくことが期待されます。

○ 民間団体: ひとにやさしいまちづくりの考え方の普及、多様な利用者のニーズの集約、行政・事業者への改善提案等に積極的に取り組んでいくことが期待されます。

○ 市町村: 住民参画を積極的に推進し、民間団体等と連携・協働すること、県と連携し、推進体制を明確にしたうえで取組を進めることが期待されます。

○ 県: 推進体制の整備、進捗管理、各主体の取組支援などを行い、全県的な推進を図ります。

▼おわりに(まとめ・今後の展開)

1. 岩手県のひとにやさしいまちづくりを産官学がそれぞれの役割を持ちながら進めていく必要がある。
2. 特に復興のまちづくり、観光のユニバーサルデザインについては岩手県において焦点をあてて研究・事業を取り組んでいく必要がある。
3. 研究の課題としては、ユニバーサル観光の拠点づくりと支援体制の構築が必要と思われる。

～省エネルギー排水処理システム「人工湿地」～

平成27年地域政策研究センター(教員提案型・前期) 採択課題

課題名：省エネルギー水質浄化法である伏流式人工湿地ろ過システムの
岩手県内での普及のための基礎事例の整備

研究代表者：総合政策学部 准教授 辻 盛生

研究メンバー：加藤 邦彦（農研機構東北農業研究センター）

技術キーワード：人工湿地、排水処理、省エネルギー

▼研究の概要（背景・目標）

省エネルギー排水処理法である伏流式人工湿地ろ過システムを、酪農搾乳施設排水に用いた事例を対象に、排水処理効果の評価を行った。岩手県内における普及を目指したモデルケースとして整備し、データ収集を行う

▼研究の内容（方法・経過）

1. 調査対象：花巻市内酪農搾乳排水処理施設 (図1)
2. 調査内容：水質浄化能力・消費電力の評価
3. 調査期間：2014年12月～2016年4月毎月1～2回水質調査実施 (n=19)

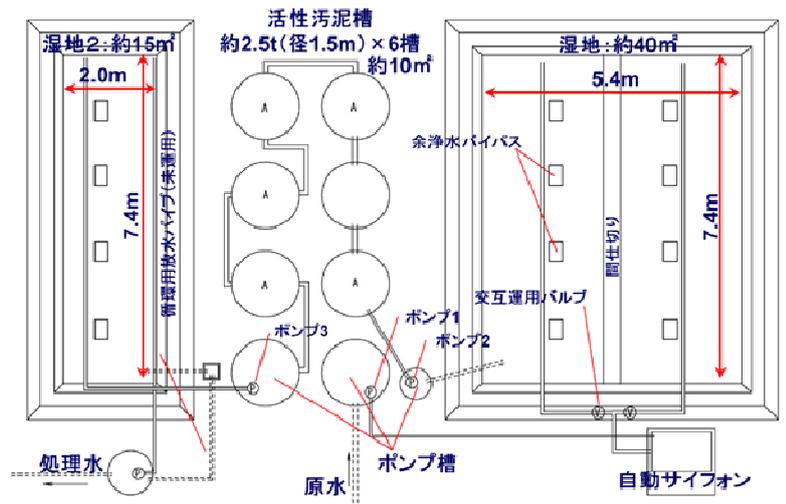


図1 施設概要

▼研究の成果（結論・考察）

1. 平均日排水量は約7m³、BOD平均値は、原水が630mg/L、湿地1処理水が363mg/L、活性汚泥処理水が170mg/L、湿地2処理水が126mg/Lであった(図2)。
2. 平均酸化能力は、湿地1が58g/m²/日、湿地2が34g/m²/日であり、人工湿地の標準とされる28g/m²/日を上回る能力を示した(図3)。
3. 580Wの送風機を用いた本施設の活性汚泥法(A.S.)と比較すると、人工湿地1、2の合計消費電力量は1/33であった。
4. 2015年に植栽した植物は活着を確認(図4)。

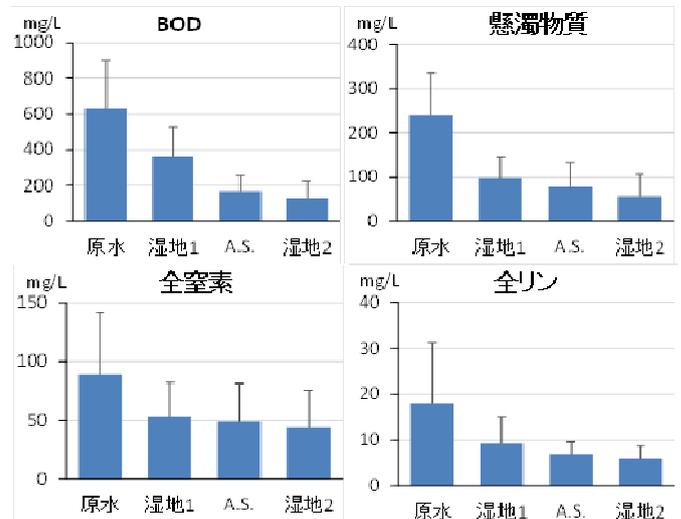


図2 処理水質の状況

▼おわりに（まとめ・今後の展開）

1. 各水質項目共に一定の浄化効果を確認した。
2. 活性汚泥法は、消費電力は大きいが集約的な処理が可能であり、組み合わせ効果が期待できる。
3. 人工湿地の消費電力は活性汚泥法の1/33であり、省エネルギーで浄化が可能。
4. 植物が活着した後の浄化効果を継続調査予定。

謝辞：調査にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

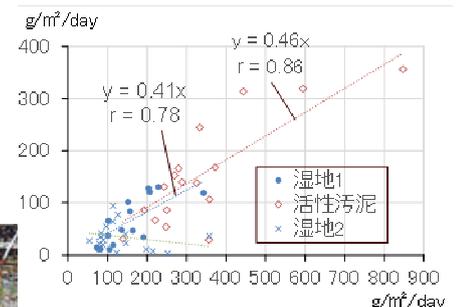


図3 酸化能力の傾向



図4 2016年6月の状況

～国際リニアコライダー（ILC）に向けて～

外国人が安心して受診できる医療環境を目指す

平成27年地域政策研究センター(地域提案型・前期) 採択課題

課題名：「ILC建設に伴う外国人の医療環境整備へ向けた取組に関する研究」
研究代表者：盛岡短期大学部 教授 石橋敬太郎
課題提案者：岩手県政策地域部科学ILC推進室
研究メンバー：佐々木淳、宮昌隆、佐藤智行（岩手県政策地域部科学ILC推進室）、吉原秋、熊本早苗（盛岡短期大学部）、細越久美子（社会福祉学部）、蛎崎奈津子、アンガホッフア司寿子（看護学部）、
技術キーワード：多文化共生、ILC、医療通訳、外国人向け医療情報、多言語化

▼研究の概要（背景・目標）

地域の国際化を推進する上で、本研究では外国人の医療環境の整備に向けた課題の整理及びどのような取組をするべきか具体化を図ることを目的とする。すなわち、岩手県の医療機関が「医療通訳等の拠点整備事業」といった国の制度に該当していない現状を踏まえて、岩手県内に居住する外国人を対象に、在住外国人が求める支援等を明らかにすることを目的とし、ア.医療通訳派遣システム イ.外国人向け医療情報の検討 ウ.医療機関・緊急医療・薬局等の多言語化について焦点化して検討し、課題を整理することとした。

▼研究の内容（方法・経過等）

1. 調査対象者は11人で、岩手県ないし日本に5年以上滞在していた。
2. 対象者は、配偶者などの支えがあり、日本での生活及びコミュニケーションにさほど支障のない人たちであった。
3. 2015年12月から2016年2月にかけて、岩手県内に居住する外国人のもとに赴き、直接聞き取りを行い、回答を得た。

▼これまで得られた研究の成果

ア. 医療通訳派遣システムの検討

外国語で表記された問診票（図1）を見たことがある、あるいは使ったことがあると回答した外国人は3人と少なかった。また誤診を避けるためには、外国語を話せる医師、看護師が必要であるが、それに代わる体制として、医療の専門分野に詳しいプロの通訳者を病院等に常駐させるか、事前予約で派遣できる体制が望ましい。その際には、患者の求めに応じて、診察室内だけでなく、受付から診察、会計までの一連の過程の間付き添うことが望ましい（図2）。

イ. 外国人向け医療情報の検討

医師などが患者に対して擬音語を避ける、ゆっくりと話す、紙に書く、病状・治療・処方箋などについて丁寧な説明をするといった言語上の問題を解決することが必要となる。あわせて、外国人のもつ医療文化を医療機関が理解することが重要である。

ウ. 医療機関・緊急医療・薬局等の多言語化

患者は病院ではなく、ドラッグストアで一般市販薬を購入し、治療する文化であることを認識しなければならない。その対応策の一つとして、多言語対応はもちろんのこと、薬の選択、医師の性別、事前説明の徹底等の配慮がなされることが望ましい。



Forma ng mga Katanungang Pang-medikal Questionnaire Form
 問診票 (タガログ語版)

Pangalan (名前) _____ Tawon (年齢) _____ Buwan (月) _____ Araw (日) _____
 Kapanganakan (生年月日) _____
 Kasarian (性別) Lalaki (男) Babae (女)

Tirahan (住所) _____
 Numero ng Telepono (電話番号) _____
 May pang-kalusugang seguro (health insurance) kaba? (健康保険を持っていますか) Wala (無い) Meron (有る) Nasunaldad (国籍) _____

◆ Napaano po ba kayo? (どうしましたか)
 May lagnat (熱がある) Masakit ang ulo (頭痛)
 Ingay sa tenga (耳鳴り) Sinisipon (骨节痛)
 Namadong ibong (鼻づまり) Naisusuyok ang bibig (口が奥く)
 Libo (息切れ) Sumasakit ang lalamunan (のどの痛み)
 May dugong plema (血痰) Plema (sipon sa lalamunan) (痰)
 Masakit ang dibdib (胸痛) Mabiko/malakis ang pingit ng puso (動悸)
 Masikip na sakit sa dibdib (鼻がしめつけられる) Nahihihipog/humuga (鼻が苦しい)
 Isig ng paghinga (息切れ) Tumutungong ang paghinga (ぜいぜい/ヒューヒュー)
 Masakit ang likod (腰痛) Payrosis (Heartburn) (酸やけ)
 Dighay (げっぷ) Naduduwal (吐き気)
 Nag-uusok (嘔吐)

*Pakingnan ng marka ang parte lung nanan kilos/masakitman ang sakit (その患所に丸印を付けてください)

図1. 岩手県の多言語問診票(タガログ語版)

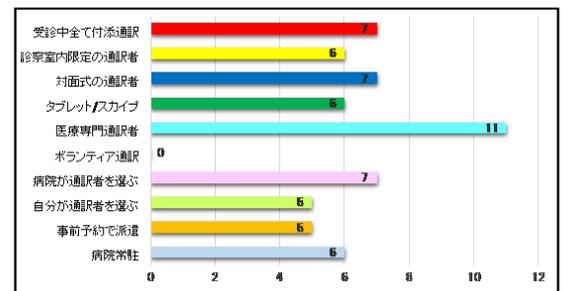


図2. 外国人が希望する医療通訳サービス

▼今後の具体的な展開

1. 本調査研究の過程において、外国人女性の出産と夜間や休日の救急対応が多い子どもの受診の際の医療環境の整備は、家族が安心して暮らす上で欠かすことができないことが明らかになった。
2. 子どもの受診には、急を要する対応が検討される状況が予測され、そのため家庭の中での外国人女性の果たす役割が大きく、言葉の問題のほか、医療文化の違いが誤診等を招く機会をはらんでいる。
3. 今後はこれらの課題を解決すべく、外国人女性の出産と子どもの受診に対する医療環境整備のための研究を実施する。

(謝辞) 調査実施に当たり、年度末間際のお忙しいさなか、快く調査研究にご協力して下さった国際交流協会の職員の皆様、ゆうの会の皆様、外国人の皆様、外国人の皆様に心から感謝申し上げます。

～「街に出る」盛岡市動物公園を目指して～

平成27年地域政策研究センター(地域提案型・前期) 採択課題

課題名：動物公園から発信する市民や地域との協働による都市形成と市民活力の向上
研究代表者：総合政策学部 教授 倉原宗孝
課題提案者：盛岡市動物公園公社 園長 辻本恒徳／盛岡市公園みどり課 主査 長澤幸多
研究メンバー：川村弘樹(盛岡市動物公園公社) 藤根卓夫(盛岡市公園みどり課)
技術キーワード：動物園 市民活力 盛岡 協働

▼研究の概要(背景・目標)

盛岡市動物公園は平成元年開園から多くの市民県民はじめ県内外の観光客から親しまれてきた。一方で、市の厳しい財政状況のなか、動物公園の運営費などの財政的負担が問題となっている。本年度は、前年度に取り組んだ研究活動の成果をさらに発展させ、動物公園のハード・ソフトの検討と共に、「街に出る動物園」を一つのテーマに市民・関係者各主体と検討を重ねた。またその間、国の支援事業に採択されるなどの新しい動きも生まれてきた。これらの状況を睨みながら、魅力的な動物園の今後に向けた市民各主体との新たなアクションの検討を重ねた。

▼研究の内容(方法・経過)

一つは前年度に引き続き先進的な事例の情報収集を重ねた(特に商業ベースでもどん欲な活動・運営をしている点を注視した)。また、動物園の運営に向けて市民各主体が協働する体制作りを狙いつつ、「街に出る動物園」のテーマを実現するための検討を重ねた。なお、研究期間に国土交通省支援事業において盛岡動物公園の再生を目指した「盛岡市動物公園の官民連携による再活性化事業調査」が採択され、財政的に厳しい公園整備を検討する上で大きな糧となった。結果的にPPP・PFIなど官民連携の手法を模索する点で動物公園が一つの有効なモデルとなり得るため行政内部の各セクションとの連携を促進する作用も見られた。

▼研究の成果

【全国先進事例の情報収集】

前年度に続き全国事例の視察・情報収集を進めた。これまでの研究から西日本に有効な対象が多いこと、また公共施設としてだけでなく今後の園運営においては娯楽提供の要素を積極的に取り込んでいく必要性などから情報を収集した。盛岡市とは都市規模が異なる面もあるが、各事例では、街中に存在し、その中で特に娯楽要素を取り込むことに力を入れており、来園者は楽しみながら生態に触れ、また園の経営にも効果を上げているようだ。



【天王寺動物園】動物園に向かうまでのアクセスも愉しく分かりやすい工夫が多い(左)。園周辺の高層ビルと動物のコントラストも面白い(右)。



【福岡市動物園】一般車道を跨ぐように園内が配置、傾斜地の利用と共に工夫がある。都市部立地を活かす設計が見られる(左)。入園者の通路もアスレチック風な設え(右)。

【市民・各主体が協働する検討作業】

前年度の市民を中心とした参加者層に加えて、行政、企業など新しい主体の参加議論が展開された。また各施設との連携体制も模索され始めた。その中で企業ノウハウも導入したより現実的な動物公園の運営検討が展開した。一方で市民はじめ動物愛好者達の自由な発想・考えも提示・共有された。こうした市民・各主体がそれぞれの立場から緩やかに協働し合う関係・場が醸成していることが動物公園運営と共に広く盛岡の今後のまちづくりを睨む上で力となる。



今年度は現状説明や展開方法の検討が主にセミナー方式で進められた。現状報告では、行政担当者のこれまでの苦勞も提示されると共に今後への期待が共有された。

また今年度のテーマの一つである「街に出る動物園」の実践に向けた議論も展開した。ここでは商店街関係者などが積極的に参加し、動物公園、商店街の各関係者をはじめより実践に向けた、盛岡らしいアイディア・意見交換がされた。



(商店街と動物園の検討会)これまで接点がなかったそれぞれだが実際に意見交換してみると非常に好意的で、ユニーク・建設的な意見・アイディアが繰り出された。

▼おわりに(まとめ・今後の展開)

研究期間後になるが、「街に出る動物園」のコンセプトとアイディアは、早速本年5月のゴールデンウィークに肴町商店街を舞台にして実施された。動物達の写真やゲートは子ども達はじめ商店街来客者にも好評だったようだ。また同様の企画は、他の商店街や施設・空間も活用して今後も夏期などにさらに充実して実施予定である。さらに各支援事業や企業・シンクタンクとの共同作業も今後が期待できる課題である。引き続き各調整も図り具体的な効果的な取り組みに向かっていく予定である。

～八幡平市における地域社会・職場の女性の参画～

平成27年地域政策研究センター(地域提案型・前期) 採択課題

課題名 : 地域社会における女性の意思決定場面への参画に関する研究
研究代表者 : 総合政策学部 教授 吉野英岐
課題提案者 : 八幡平市
研究メンバー : 高橋潤、泉山美穂(八幡平市地域振興課)
キーワード : 男女共同参画、地域社会、企業団体、意思決定場面

▼研究の概要(背景・目標)

今日、地域社会や企業団体において意思決定場面への女性の登用は十分には進んでいない。本研究は八幡平市における男女共同参画社会の実現に向けて、地域社会や職場で男女が共に活躍できる環境の整備や意識の改革について、実態と課題を明らかにする。



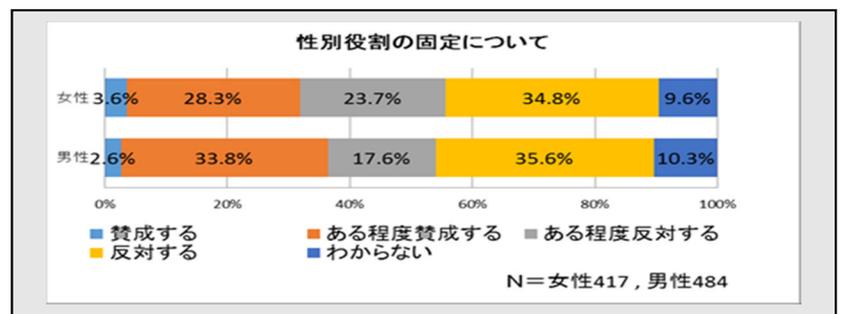
企業への聞き取り調査



地域社会でのワークショップ

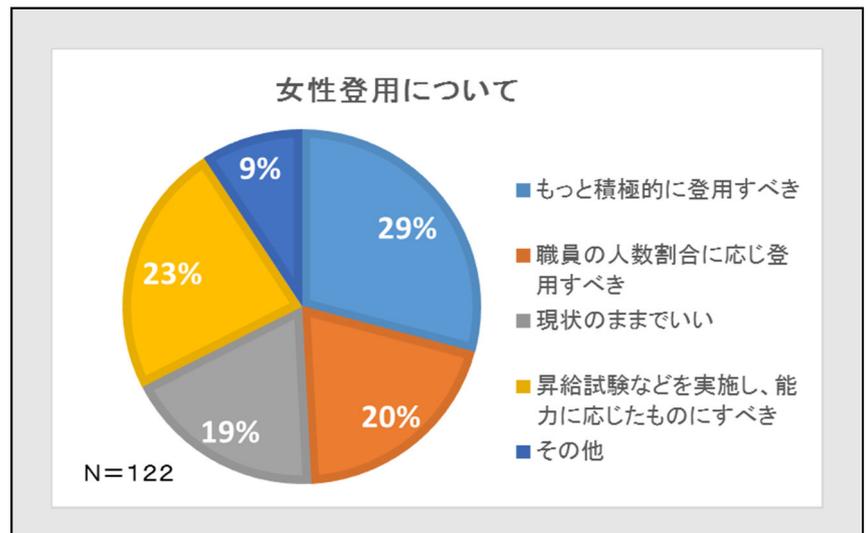
▼研究の内容(方法・経過)

1. 八幡平市の住民3140名を対象にした男女共同参画に関するアンケート
2. 市内の企業団体200社を対象にした就業場面に関するアンケート
3. 市内の3つ地域振興協議会の役員等を対象にしたワークショップ
4. 4つの企業団体を対象とした聞き取り調査



▼研究の成果(結論・考察)

1. 性別役割を固定する考え方については男女とも否定的な回答が4割以上を占めている。
2. 企業団体の管理職は、「すべて男性」が53%、複数の女性管理職のいる割合は10%である。今後の女性の登用については、「現状のままでいい」は19%と比較的少なく、「もっと積極的に登用すべき」という意見が29%とほぼ3割に達している。



▼おわりに(まとめ・今後の展開)

1. 意識の変化はみられるが、意思決定場面への女性の参画はまだ十分でない。
2. 若い世代の女性に意識の変化の兆しはあるが、家事育児介護などの面で、女性をとりまく生活環境が整っておらず、現状では参画した場合は女性の負担が増えることが懸念されている。
3. 身近な生活環境を改善していくために、地域協議会で意見交換の場を積極的に作っていく必要がある。
4. 職場では、経営者層の意識改革および女性職員への研修や訓練の機会の充実が必要で、そのための行政支援の強化が望まれる。

～目指せ農業者支援！工業都市北上のチャレンジ～

平成27年地域政策研究センター(地域提案型・前期) 採択課題

課題名 : 農業中間支援組織構築に向けた中核生産者の果たす役割
 研究代表者 : 高等教育推進センター 准教授 劉文静
 課題提案者 : 北上市農林農業振興課 小田島駿雄
 キーワード : 農業者支援組織、中核農業経営者、農業振興、農地集積、農業法人化

▼研究の概要(背景・目標)

北上市では「農業者をサポートする中間支援体制」を確立しようとしている。本研究では、組織づくりと組織の発展を目指し、以下の項目の明確化を目的とする。

- 求められる機能や組織体制
- 農業諸団体の機能や組織間連携の在り方
- 地域の中核生産者の果たしうる役割

▼研究の内容(方法・経過)

「中核農業経営体」「農協」「既存の農業支援組織」を対象に聞き取り調査を行う。



図1 調査風景

▼研究の成果(結論・考察)

『「農業支援」も重要であるが、やはり「農業者支援」にするべき』と北上市に提言することが決定した。今後は、農業者にとって支援を受けやすい仕組みや、支援側にとっても支援しやすい構造を構築していく。

表1 聞き取り調査した中核農業経営者の特徴

農業経営者	経営形態	経営面積	農協利用	雇用状況	農業支援への要望・参加意欲	農地集積	法人化の歴史
M農家	1戸1法人の専業農家	小菊、多品目野菜(稲作中止)	小菊:農協 野菜:独自	正規4人+ 複数臨時雇用	販売組織、冷蔵施設	田圃から畑作に転換	2014年法人化
T1農家	専業農家	多品目野菜、 稲作(減らす方向)	直売、産直など	バイトを雇用	販路拡大	畑地拡大、自ら集積	法人化をめざす
SH農家	専業農家 +冬場バイト	稲作、リンゴ	主に農協経由	家族農業	農政により経営計画を立てるのが難しい	現状維持	集落営農から脱落
T2農家	専業農家	主に稲作	6割農協+産直	家族農業	新規就農者に園芸かつ販売先のパッケージ提案が必要	規模拡大志向	5年先に法人化
Y法人	1戸1法人	稲作、 ネギなど野菜	農協95%+産直	複数臨時雇用	税理関係、正規雇用の課題	自ら農地集積	2013年法人化
F法人	農事組合法人 (集落ぐるみ型)	水稻、小麦、大豆	農協経由	2名常時+ 構成員の臨時作業	経理など	66ha→97ha拡大	2015年法人化
YOO 集落営農	3集落による生産組合から広域 農事組合法人の一部に	水稻、そば、小麦 など	農協経由	集落営農 雇用なし	販路開拓、 水利整備の困難等	3集落の集積からさらに広域農 事組合法人として集積	2010年集落協定 2014年広域法人化

稲作専業以外は
稲作を減らしている

関連組織間の連携サポート
が求められている

集積化が進行
自ら集積するケースが多い

法人化が進行

表2 北上市農業農家の概況(5年間の比較)

注:センサスにより作成

	岩手県と北上市は 同じ傾向がある	農家数	自給的農家	販売農家	経営耕地 5~10aの世帯 (農家世帯を除く)	耕地及び耕作放棄地を 5a以上所有している世帯	1世帯複数 経営
岩手県	2015年	65,711	20,903	44,808	6,505	33,045	762
	2010年	76,377	21,030	55,347	6,739	27,445	
	増減率	14%	0.6%	19%	3.5%	増加20.4%	
北上市	2015年	3,878	1,170	2,780	422	2,919	16
	2010年	4,446	1,140	3,340	293	1,947	
	増減率	12.8%	2.5%	18%	増加44%	増加49.9%	

増加

減少

集積化が加速



図2 調査した中核農業経営体の北上市における位置

北上市全体の傾向を
予想できる

▼おわりに(まとめ・今後の展開)

北上市全体の農業構造を明確化し、地域内にある様々な名称の農業や農業者支援組織の機能と役割、および活動メンバーとかかわる団体について、明確な形での図式化を通じて可視化を図ることが今後の課題となる。今後は支援組織の地域農業、とくに地域の農業者支援への貢献についても検証していく必要がある。

【謝辞】北上市農林部農林農業振興課・企画課をはじめ、農業委員会、市内の農家の方々、農業法人の方々、農協および農業関連組織の方々に、ご多忙中、快く聞き取り調査に応じてくださったことに対して心より感謝申し上げます。